

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	国道1号十条地区他引込管路等設置工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 尾崎 悠太 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
契約締結日	令和 6年 3月 1日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 西日本事業本部 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥37,862,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥37,862,000-
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、無電柱化推進計画及び中期抜柱計画に基づき、国道1号十条地区他2地区の無電柱化に必要な引込管路等を設置するものである。また、引込管路等を設置後、速やかに電線管理者において入線及び抜線抜柱作業に着手し、無電柱化の実現を図るため、電線管理者側と連携を密にとり工事を実施する必要がある。</p> <p>引込管路の整備から電線事業者による抜柱までの取り組みを速やかに完了させ、中期抜柱計画の達成を図るためには、電線事業者側の作業にも精通し、設備機器類の仕様、配置等に熟知していることが不可欠である。当該電線管理者は、これら条件に合致し、また、これまでに京都国道事務所が発注する管内における引込管路等の整備実績を多く有しており、本工事を施工できる者は当該電線管理者しかない。</p> <p>以上のことより、無電柱化における設備工事等に関する協定書(平成26年9月29日)第2条(6)及び第13条に該当することから、第14条第2項に基づき西日本電信電話(株)が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承するエヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)と委託契約を締結する。</p>
備 考	